墨田区監查委員公告第 2 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定に基づき、令和元年度定期監査(第1回)の結果を別紙のとおり公表する。

令和元年8月22日

墨田区監査委員 長谷川 昌 伸同 福 島 優 子同 寺 田 政 弘

高 橋 正 利

令和元年度定期監查(第1回)監查結果報告書

1 根拠法令

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項

2 監査の対象

主に平成30年度の事務事業の執行にかかわるもの

3 監査実施期間

(1)出張所、保育園、出先事業所令和元年5月8日(水)から令和元年5月30日(木)まで

(2) 幼稚園、小学校、中学校 令和元年6月3日(月)から令和元年6月26日(水)まで

4 監査実施事業所等及び実施日

別紙「令和元年度定期監査(第1回)日程表」のとおり

5 監査の方法

所管課から提出された資料等を基に、実地監査の方法で実施した。

6 監査方針

- (1) 事務事業は、法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2) 事務事業は、能率的かつ経済的に処理されているか。
- (3) 予算の執行及び管理は、適正に行われているか。
- (4) 金銭及び物品の出納保管は、適正に行われているか。
- (5) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (6) 事務事業は、所期の目的に照らし効果的に運営されているか。

7 監査委員の関与

監査委員 長谷川昌伸、監査委員 福島優子及び監査委員 寺田政弘は、前記の期間の すべての監査に関与した。

なお、監査委員 高橋正利は令和元年5月27日以降実施した監査に関与した。

8 監査結果

(1) 指摘事項

ア 起案文書に事案の決定権者の押印がないまま、事務事業が行われているものが

あった。(子育て支援総合センター)

イ 特殊勤務手当で、勤務を要しない日に支給されているものや対象業務に従事して いない日に支給されているもの、年次有給休暇取得日に支給されているものがあっ た。(すみだ清掃事務所)

(2) 指導・注意事項

各事務事業は、全体的におおむね適正に執行されていたが、以下の事例は、指摘事項とまでには至らないものの、今後の事務処理にあたっては特に留意し適正な事務処理に努められたい事項である。

ア 職員、臨時職員等の給与・服務関係を適正に行うべきもの

- (ア) 区職員の休暇等申請に関すること
 - a 子の看護のための休暇で、取得可能日数を超えて承認されているものがあった。(1事業所)
 - b 健康管理職免で、取得可能時間を超えて承認されているものがあった。(1 事業所)
 - c 妊婦通勤時間で、年次有給休暇と引き続く時間に承認されているものがあった。(1保育園)
 - d 慶弔休暇、子の看護のための休暇及び短期の介護休暇で、庶務システムの事 由欄に所定の項目の入力がないものがあった。(4事業所、1保育園、1小学 校)
 - e 健康管理職免で、庶務システムの事由欄に所定の項目の入力がないものが あった。(1事業所、1保育園)
 - f 出張の後に帰庁せず、有給休暇(時間)を取得しているにもかかわらず、復 路の旅費が支給されているものがあった。(1事業所、2保育園、2小学校)
 - g 片道運賃で算出する区間であるにもかかわらず、システム入力の誤りにより、 往復の旅費が支給されているものがあった。(1事業所)
 - h 旅行経路の一部に通勤手当支給区間があるにもかかわらず、システム入力の 誤りにより、当該区間を含めた運賃が算出され、旅費が支給されているものが あった。(2事業所)

(イ) 臨時職員に関すること

- a 出勤簿で、休暇等の表示漏れ、押印漏れや押印誤り、鉛筆書きのものがあった。(2事業所、2保育園、7小学校)
- イ 経理関係(補助金、前渡金、収納金、契約、郵券、備品及び借用動産)を適正に

行うべきもの

- (ア) 補助金に関すること
 - a 墨田区立小・中学校卒業記念アルバム購入費補助金で、要綱に定められた期 日までに清算書が提出されていないものがあった。(1小学校)
 - b 墨田区立小・中学校特別支援学級事業補助金、墨田区立小・中学校移動教室 等補助金、墨田区特色ある学校づくり推進事業補助金で、現金出納簿が手書き で作成されていないものがあった。(2小学校)
 - c 墨田区立小・中学校特別支援学級事業補助金の現金出納簿で、日付の記帳誤りのあるものがあった。(1小学校)
- (イ) 前渡金に関すること
 - a 前渡金の精算で、その用件終了後5日以内に行われていないものがあった。 (1事業所)
 - b 現金出納簿で、日付や金額の記帳漏れのあるものがあった。(4事業所、2 保育園)
- (ウ) 収納金に関すること
 - a 金銭出納員の収納金で、即日(即日払い込むことができない場合には、金融機関の翌営業日)指定金融機関、収納代理金融機関に払い込まれていないものがあった。(1事業所)
 - b 収入事務の委託で、会計管理者と協議を行わずに私人に委託されているもの があった。(1事業所)
 - c 金銭出納員の収納金で、現金出納簿に金額の記帳漏れのあるものがあった。 (1事業所)
- (エ) 契約履行に関すること
 - a 委託契約で、仕様書に定めのある報告書等が提出されていないものがあった。 (1事業所)
 - b 検収調書で、検査員や立会員の職の記載のないものがあった。(1事業所)
- (オ) 郵券管理に関すること
 - a 郵券受払簿で、日付の記帳のないものや訂正印のないものがあった。(1事業所)
- (カ) 備品管理に関すること
 - a 廃棄手続が行われずに、廃棄されているものがあった。(1事業所)
- (キ) 借用動産の管理に関すること
 - a 借用動産整理簿で、記載漏れのものがあった。(1事業所)
- ウ 施設等の管理を適正に行うべきもの
- (ア) 施設の安全管理に関すること

- a 非常口扉や屋内消火栓、消火器の前に障害物が置かれているものがあった。 (1事業所、3小学校、1中学校)
- (イ) 学校における毒物及び劇物の保管・管理に関すること
 - a 管理簿で、在庫量の記載漏れや記載誤りのあるものがあった。(1小学校)

9 監査委員意見

以下については、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、次のとおり監査委員意見を述べる。

(1) 事務処理の適正化について

今回の監査で指摘に挙げた事例については、いずれも事務処理上の些細なミスが発端で、結果として重大なミスに至ったものである。そのほか指導・注意事項に挙げた事例の多くも職員の不注意により生じたものであることから、各課において同じミスを繰り返し起こさないよう検証を行ったうえで改善策を講じ、しっかりと職員の資質向上を図っていただきたい。

また管理監督者においては、講じられた改善策が機能しているかどうか定期的に チェックを行うなど、再発防止に努めるよう要望する。

特に特殊勤務手当については、公金の支出であるということを十分認識し、申請時の確認の励行、承認時における関与者及び決定権者の内容確認など、徹底して取り組まれたい。

(2) 施設等の安全管理について

各施設における利用者の安全確保の視点から、毎年、防火防災管理体制や避難経路、 消防用設備等の状況、さらには区立学校における毒物・劇物の管理状況等の確認を行っ ているが、今回の監査においては、複数の施設で非常口扉や屋内消火栓、消火器の前 に障害物を置いて、災害時・緊急時の安全が確保されていない状況が見られた。

各施設においては利用者の安全を第一に考え、またこれらの施設は区民の貴重な財産との認識に立ちながら、徹底して防火・防災に取り組み、利用者の安全確保に努められたい。

区立学校における毒物・劇物の管理については、おおむね適正に管理されていたが、 この毒物・劇物を管理している理科準備室内について、整理整頓がされていない状況 が一部の学校で確認された。

使用済みや不要となった薬品類、消耗品、廃棄が必要な備品、実験器具類は適時適切に処分し、スムーズな観察や実験ができる環境づくりに努め、理科教育の充実と安全指導につなげていただきたい。

令和元年度定期監査(第1回)〔出先事業所等〕日程表

1 監査委員監査

月 日	監査対	場	所	
	9:15~10:15	10:30~11:30		
5月 8日 (水)	たちばな認定こども園	横川出張所	当該	施設
5月17日(金)	$9:15\sim10:15$	10:30~11:30		
	子育て支援総合センター	すみだ清掃事務所 (会場: すみだ清掃事務所分室)	当該	施設
5月24日(金)	$9:15\sim10:15$	10:30~11:30		
	ひきふね図書館	向島・本所保健センター (会場:向島保健センター)	当該	施設
5月29日(水)	$9:15\sim10:15$	10:30~11:30		
	鐘ヶ淵北保育園	すみだ女性センター	当該	施設

2 事務監査

月 日	午 (9:00~)	前 12:00)	午 (13:30	後 ~16:30)	場	所
5月 9日 (木)	子育て	支援	き 合 セ	ンター	当該	施設
5月13日(月)	ひき	\$ 1	2 図	書館	当該	施設
5月14日(火)	向 島	保 健	セン	ター	当該	施設
	本 所	保 健	セン	ター	当該	施設
5月16日(木)	す (会場:	だ 清すみだれ	掃事務	務 所 所 分 室)	当該	施設
5月20日(月)	花 園 保	育園	すみだ女	性センター	当該	施設
5月30日(木)	立 川 保	育園	緑 出	張 所	当該	施設

令和元年度定期監査(第1回) [区立学校等] 日程表

1 監査委員監査

月 日	9:15~10:15	10:30~11:30	場所
6月 3日 (月)	第一寺島小学校	第三寺島小学校 · 幼 稚 園	当該施設
6月10日(月)	立花吾嬬の森小学校	外 手 小 学 校	当該施設
6月12日 (水)	第四吾嬬小学校	寺 島 中 学 校	当該施設
6月24日 (月)	本 所 中 学 校	錦糸中学校	当該施設
6月26日 (水)	両 国 小 学 校	緑 小 学 校 ・ 幼 稚 園	当該施設

2 事務監査

月日	午	前	午	後	場所
Л	9:00~	12:00	13:30~	16:30	<i>物</i> り
6月 4日 (火)	柳 島 小 • 幼	、 学 校 稚 園	二葉小	学校	当該施設
6月 6日 (木)	梅若儿	、学 校	曳 舟 小 ・ 幼	学 校 稚 園	当該施設
6月11日(火)	中川小	、学 校	第三吾嬬	小学校	当該施設
6月13日(木)	業平小	、学 校	第四吾嬬	小学校	当 該 施 設
6月17日 (月)	押上小	、学 校	文 花 中 (夜 間	学 校 含 む)	当 該 施 設
6月20日(木)	小梅力	、学 校	墨田中	学校	当 該 施 設